

「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」実施要領

＜大分県木造住宅耐震化促進事業・受講登録のための知事指定講習会＞

＜大分県木造住宅耐震化促進事業・おおいた住まい守り隊登録のための知事指定講習会＞

大分県と各市町村では、昭和56年以前の木造住宅の「耐震診断」及び「耐震補強工事」に対する補助を実施しています。

県・市町村の補助を受けて実施する「耐震診断」、「耐震補強工事」のための補強設計は、本講習の受講登録者である「大分県木造建築耐震診断士」が行うことが条件となっています。

また、県・市町村が実施する補助金の申請手続きを手伝える専門家として、耐震診断・補強工事に携わる設計者・施工業者を「おおいた住まい守り隊（以下「守り隊」）」に登録するための講習を併せて実施します。「守り隊」であることは、県・市町村の補助を受けるための条件ではありませんが、「信頼できる専門家に頼みたい」という一般の方々の要望に応えるため、市町村窓口や県のホームページ等で名簿を公開するとともに、診断や補強工事を検討している一般の方々に積極的に案内していきます。また、今年度からは、各市町村の受付状況等の補助に関する情報を「守り隊」登録者宛にメールにて提供する予定としております。

つきましては、平成30年度も講習会を開催しますので、皆様の受講をお願いいたします。

1. 日 時 平成30年5月29日（火）13：30～16：45（受付は13：00より行います）
2. 会 場 コンパルホール 304会議室 大分市府内町1丁目5番38号（定員50名）
3. 時間割・内容・講師

時間割	科目	講師
13：30～13：35	挨拶	(一社)大分県建築士事務所協会 会長 仲摩和雄
13：35～15：00	木造住宅の耐震診断と補強方法について (主に精密診断)	日本文理大学工学部建築学科 教授・工学博士 井上正文
15：00～15：10	休憩	
15：10～16：10	木造住宅の耐震診断と補強方法について (主に精密診断)	
16：10～16：30	住宅耐震化総合支援事業	大分県土木建築部建築住宅課
16：30～16：45	「おおいた住まい守り隊」講習	主任 岡松健太郎

4. 受講料（テキスト代別）

会員(事務所協会) 9,000円(税込) / 一般 12,000円(税込) / テキスト代 7,200円(税込)

※テキスト：「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」(一財)日本建築防災協会 発行

5. 申込先 別添の申込書にご記入のうえ、必要書類を添付してお申し込みください。

一般社団法人 大分県建築士事務所協会
〒870-0016 大分市新川町2丁目4番48号
TEL 097(537)7600 / FAX 097(537)7695
E-mail : oitaarch@marble.ocn.ne.jp

※ご注意 ① 申込は受講料の納入により受付とします。

② 受講料の払戻しはいたしません。(当日欠席された場合も同様です)

③ CPD(建築士会継続能力開発)制度対象講習会(3ポイント)予定

8. 申込期間 平成30年5月18日(金)必着(但し定員になり次第締切ります。)

9. 受講料・おおいた守り隊（設計・施工）登録料の振込先

大分銀行 本店(普通) 7590436

(一社)大分県建築士事務所協会 会長 仲摩和雄

10. 主催 一般社団法人 大分県建築士事務所協会、大分県建築物総合防災推進協議会

――― 申し込み・登録に必要な書類 ―――

(1) 講習のみの方

- ・「木造住宅の耐震診断と補強方法」受講申込書（上段部のみ記入）

(2) 「大分県木造住宅耐震診断講習会」受講者登録希望の方

- ・登録要件…大分県登録をしている建築士事務所に所属する建築士
- ・「木造住宅の耐震診断と補強方法」受講申込書（上段部記入）
- ・「大分県木造住宅耐震診断講習会」受講者登録証申請書（下段部記入）
- ・写真1枚（縦3cm×横2.5cm）（必ず裏面に氏名記入）

※補助対象となる耐震診断・耐震改修を行うためには、この受講登録証が必要です。

(3) 「おおいた住まい守り隊（設計・施工・設計及び施工）」登録申請希望の方
（設計は申請者毎にご記入下さい）

①登録要件

- ・「設計」又は「設計及び施工」で登録を希望される場合
「大分県木造住宅耐震診断講習会」及び「おおいた住まい守り隊」講習受講者
- ・「施工」のみで登録を希望される場合
「おおいた住まい守り隊」講習受講者

※個人の氏名で登録するが、所属先に1名以上登録していれば、事務所や会社として登録することができる。

※「守り隊」受講者の所属先が変更になった場合、個人の登録は取り消され、また、事務所や会社に登録者が不在となった場合には、その事務所や会社の登録も取り消しとなる。

②登録のための書類

（設計・施工共通）

- ・「おおいた住まい守り隊登録申請書」

（設計）

- ・写真1枚（縦3cm×横2.5cm）（必ず裏面に氏名記入）
（申請者（個人）毎にカードサイズの登録証を交付します。）

※設計と施工の同時申請が可能です。

③登録料…1,500円/枚

④有効期間…3年です。更新のご案内はメールで行います。更新されない場合は、名簿に
掲載されません。